

# 第117期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 新株予約権等の状況 連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

株式会社 **ツガミ**

「新株予約権等の状況」「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tsugami.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

## 新株予約権等の状況

### ①役員が保有している新株予約権の状況（2020年3月31日現在）

発行決議の日		2005年6月24日		2006年6月23日	
新株予約権の数		35個		22個	
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 35,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)		普通株式 22,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)	
新株予約権の払込金額		無償		608円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円		1株当たり1円	
権利行使期間		2005年7月1日から 2025年6月30日まで		2006年7月21日から 2026年7月20日まで	
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 35個 目的である株式の数 35,000株	保有者数 1名 保有数 22個 目的である株式の数 22,000株	
		社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	
	取締役 (監査等委員)		保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	
発行決議の日		2007年6月22日		2008年6月20日	
新株予約権の数		29個		24個	
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 29,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)		普通株式 24,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)	
新株予約権の払込金額		513円		279円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円		1株当たり1円	
権利行使期間		2007年7月10日から 2027年7月9日まで		2008年7月8日から 2028年7月7日まで	
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 29個 目的である株式の数 29,000株	保有者数 1名 保有数 20個 目的である株式の数 20,000株	
		社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	
	取締役 (監査等委員)		保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 1名 保有数 4個 目的である株式の数 4,000株	

発行決議の日		2009年6月19日		2010年6月18日	
新株予約権の数		52個		29個	
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 52,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)		普通株式 29,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)	
新株予約権の払込金額		123円		532円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円		1株当たり1円	
権利行使期間		2009年7月7日から 2029年7月6日まで		2010年7月6日から 2030年7月5日まで	
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 45個 目的である株式の数 45,000株	保有者数 1名 保有数 25個 目的である株式の数 25,000株	
		社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	
	取締役(監査等委員)		保有者数 1名 保有数 7個 目的である株式の数 7,000株	保有者数 1名 保有数 4個 目的である株式の数 4,000株	
発行決議の日		2011年6月17日		2011年6月17日	
新株予約権の数		57個		10個	
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 57,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)		普通株式 10,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)	
新株予約権の払込金額		408円		無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円		1株当たり1円	
権利行使期間		2011年7月5日から 2031年7月4日まで		2011年7月5日から 2031年7月4日まで	
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 45個 目的である株式の数 45,000株	保有者数 1名 保有数 10個 目的である株式の数 10,000株	
		社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	
	取締役(監査等委員)		保有者数 2名 保有数 12個 目的である株式の数 12,000株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	

発行決議の日		2012年6月15日		2013年6月21日	
新株予約権の数		60個		71個	
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 60,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)		普通株式 71,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)	
新株予約権の払込金額		459円		445円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円		1株当たり1円	
権利行使期間		2012年7月3日から 2032年7月2日まで		2013年7月9日から 2033年7月8日まで	
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 2名 保有数 50個 目的である株式の数 50,000株	保有者数 2名 保有数 56個 目的である株式の数 56,000株	
		社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	保有者数 1名 保有数 5個 目的である株式の数 5,000株	
	取締役(監査等委員)		保有者数 2名 保有数 10個 目的である株式の数 10,000株	保有者数 2名 保有数 10個 目的である株式の数 10,000株	
発行決議の日		2014年6月20日		2015年6月18日	
新株予約権の数		71個		56個	
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 71,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)		普通株式 56,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)	
新株予約権の払込金額		452円		526円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円		1株当たり1円	
権利行使期間		2014年7月8日から 2034年7月7日まで		2015年7月7日から 2035年7月6日まで	
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 2名 保有数 56個 目的である株式の数 56,000株	保有者数 2名 保有数 40個 目的である株式の数 40,000株	
		社外取締役	保有者数 1名 保有数 5個 目的である株式の数 5,000株	保有者数 2名 保有数 8個 目的である株式の数 8,000株	
	取締役(監査等委員)		保有者数 2名 保有数 10個 目的である株式の数 10,000株	保有者数 2名 保有数 8個 目的である株式の数 8,000株	

発行決議の日		2016年6月22日		2016年6月22日	
新株予約権の数		75個		3個	
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 75,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)		普通株式 3,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)	
新株予約権の払込金額		272円		無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円		1株当たり1円	
権利行使期間		2016年7月8日から 2036年7月7日まで		2016年7月8日から 2036年7月7日まで	
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 2名 保有数 55個 目的である株式の数 55,000株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	
		社外取締役	保有者数 2名 保有数 10個 目的である株式の数 10,000株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	
	取締役(監査等委員)		保有者数 2名 保有数 10個 目的である株式の数 10,000株	保有者数 1名 保有数 3個 目的である株式の数 3,000株	
発行決議の日		2017年6月21日		2018年6月20日	
新株予約権の数		47個		430個	
新株予約権の目的である株式の種類と数		普通株式 47,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)		普通株式 43,000株 (新株予約権1個当たり100株)	
新株予約権の払込金額		706円		771円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の額		1株当たり1円		1株当たり1円	
権利行使期間		2017年7月7日から 2037年7月6日まで		2018年7月7日から 2038年7月6日まで	
行使の条件		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。		各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 2名 保有数 27個 目的である株式の数 27,000株	保有者数 4名 保有数 430個 目的である株式の数 43,000株	
		社外取締役	保有者数 2名 保有数 6個 目的である株式の数 6,000株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	
	取締役(監査等委員)		保有者数 3名 保有数 14個 目的である株式の数 14,000株	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	

発行決議の日	2019年6月19日		
新株予約権の数	560個		
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 56,000株 (新株予約権1個当たり100株)		
新株予約権の払込金額	753円		
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	1株当たり1円		
権利行使期間	2019年7月6日から 2039年7月5日まで		
行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。		
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 5名 保有数 560個 目的である株式の数 56,000株
		社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株
	取締役 (監査等委員)	保有者数 1名 保有数 1個 目的である株式の数 1株	

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
2019年6月19日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
900個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の数  
90,000株
- ・新株予約権の払込金額  
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 100円（1株当たり 1円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金  
および資本準備金に関する事項  
発行価額 753円  
資本組入額 377円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
2019年7月6日から2039年7月5日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - イ. 新株予約権者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、  
監査等委員である取締役、執行役員およびこれに準ずる使用人のいず  
れの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。  
ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から7営  
業日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとし  
る。
  - ロ. 上記以外の権利行使の条件については取締役会において承認する。
- ・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当社使用人	900個	90,000株	26名

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、当連結会計年度より会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

#### (2) 連結の範囲に関する事項

- |              |   |
|--------------|---|
| ・連結子会社の数     | 13社   |
| ・主要な連結子会社の名称 | 株式会社ツガミマシナリー<br>株式会社ツガミ総合サービス<br>津上精密機床（中国）有限公司<br>津上精密機床（香港）有限公司<br>津上精密机床（浙江）有限公司<br>浙江品川精密機械有限公司<br>安徽津上精密机床有限公司<br>TSUGAMI KOREA CO., LTD.<br>TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED |

#### (3) 持分法の適用に関する事項

- |            |    |
|------------|----|
| ・持分法適用会社の数 | 0社 |
|------------|----|

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を用いております。



## (5) 会計方針に関する事項

### ① 金融資産

#### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

#### (ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

##### (a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

##### (b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。また、認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益の累積額を直接利益剰余金に振り替えています。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

### (iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

### (iv) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

## ② 金融負債

### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

### (ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

#### (a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

#### (b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

### (iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

## ③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、外貨建て債権に係る為替リスクをヘッジするために、先物為替予約取引のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で再測定しております。なお、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

#### ④ 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として移動平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

#### ⑤ 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 15～38年
- ・機械装置及び運搬具 9年
- ・工具、器具及び備品 2～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

#### ⑥ 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

## ⑦ リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。なお、当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

使用权資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価は、リース負債の当初測定額に、リース開始日以前に支払ったリース料、当初直接コスト等を調整した金額で当初測定を行っております。使用权資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。短期リース及び少額資産のリースは、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

リース負債は、支払われていないリース料の現在価値で測定しております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

## ⑧ 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

#### ⑨ 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

#### ⑩ 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、積立型、非積立型の確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定給付制度が積立超過である場合は、制度からの返還又は将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

#### ⑪ 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、工作機械の製造と販売および保守・修理等のサービスの提供を行っております。工作機械及び関連する部品の販売においては、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。工作機械に関連するサービスについては、役務の提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価からリベート等を控除して表示しております。

## ⑫ 外貨換算

### (i) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産については、その他の包括利益として認識しております。

### (ii) 在外営業活動体の計算書類

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、著しい変動のない限り、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の計算書類の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

## ⑬ その他連結計算書類作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

当社グループは、IFRS第16号「リース」（2016年1月公表）（以下「IFRS第16号」という。）を当連結会計年度から適用しております。

当社グループでは、経過措置に従ってIFRS第16号を適用し、適用開始の累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第16号への移行に際し、契約がリース又はリースを含んだものであるか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」およびIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。

IFRS第16号の適用により、従前の会計基準を適用した場合と比べて、適用開始日において、使用权資産1,100百万円及びリース負債256百万円（その他の金融負債に含めて表示）を認識しております。使用权資産には、IAS第17号におけるファイナンス・リースの有形固定資産からの振替額20百万円及び土地使用料の前払額（その他の非流動資産）からの振替額823百万円が含まれております。また、当連結会計年度の連結財政状態計算書における使用权資産のうち主なものは、土地904百万円、建物及び構築物190百万円であります。適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は2.0%です。

なお、当社グループは、従来IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、以下の実務上の便法を適用しました。

- ・減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠。
- ・適用開始日の使用权資産の測定から当初直接コストを除外する。

## 3. 連結財政状態計算書に関する注記

### (1) 資産から直接控除した貸倒引当金

流動資産	68百万円
非流動資産	－百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 10,772百万円

## 4. 連結損益計算書に関する注記

### (1) その他の収益の内容

補助金収入	166百万円
その他	142百万円
合計	308百万円

### (2) その他の費用の内容

固定資産除却損	5百万円
瑕疵担保責任等履行損失	307百万円
その他	32百万円
合計	345百万円



## 5. 連結持分変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	55,000千株	一千株	一千株	55,000千株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,192千株	177千株	78千株	3,291千株

(注) 普通株式の自己株式の数の増加177千株は、市場買付によるものであります。

普通株式の自己株式の数の減少78千株は、ストックオプションの行使によるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額等

2019年5月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 621百万円
- ・1株当たり配当金額 12円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年5月28日

2019年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 622百万円
- ・1株当たり配当金額 12円
- ・基準日 2019年9月30日
- ・効力発生日 2019年11月29日

#### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2020年5月27日開催の取締役会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 620百万円
- ・1株当たり配当金額 12円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月2日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2005年6月24日株主総会決議分	2006年6月23日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	35,000株	22,000株
新株予約権の残高	35個	22個
	2007年6月22日取締役会決議分	2008年6月20日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	29,000株	24,000株
新株予約権の残高	29個	24個
	2009年6月19日取締役会決議分	2010年6月18日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	52,000株	29,000株
新株予約権の残高	52個	29個
	2010年6月18日株主総会決議分	2011年6月17日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	3,000株	57,000株
新株予約権の残高	3個	57個
	2011年6月17日株主総会決議分	2012年6月15日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	16,000株	60,000株
新株予約権の残高	16個	60個
	2012年6月15日株主総会決議分	2013年6月21日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	14,000株	71,000株
新株予約権の残高	14個	71個
	2013年6月21日株主総会決議分	2014年6月20日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	33,000株	71,000株
新株予約権の残高	33個	71個
	2014年6月20日株主総会決議分	2015年6月18日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	37,000株	56,000株
新株予約権の残高	37個	56個
	2015年6月18日取締役会決議分	2016年6月22日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	48,000株	75,000株
新株予約権の残高	48個	75個

	2016年6月22日取締役会決議分	2017年6月21日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	83,000株	47,000株
新株予約権の残高	83個	47個
	2017年6月21日取締役会決議分	2018年6月20日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	64,000株	43,000株
新株予約権の残高	64個	430個
	2018年6月20日取締役会決議分	2019年6月19日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	75,000株	56,000株
新株予約権の残高	750個	560個
	2019年6月19日取締役会決議分	
目的となる株式の種類	普通株式	
目的となる株式の数	87,000株	
新株予約権の残高	870個	

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて企業体質の強化を図るとともに、株主還元の上を目指すことを資本管理の基本方針としております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率であります。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

#### ② 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としており、信用リスクの早期把握、軽減を図っております。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

#### ④ 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開しており、特に中国子会社の生産・販売ウェイトが高まるにつれ人民元の為替変動が業績に影響を与える可能性があります。

海外輸出は原則円建てで行っており、海外子会社の現地での販売・仕入れは現地通貨建てで行っております。また、外貨建ての買掛金債務は、同じ外貨建ての売掛債権残高の範囲内にあり、概ね為替リスクに対応可能と認識しております。引き続き、外貨建て債権債務の均衡を図るとともに、状況に応じて先物為替予約などのリスクヘッジも検討し対応いたします。

#### ⑤ 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

当社グループは、金利変動リスクを軽減するために、適切な借入金残高管理に努めるとともに、必要に応じて金利スワップ取引等の利用を検討いたします。

#### ⑥ 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、業務提携の円滑な実施等の政策投資目的で上場株式を保有しております。上場株式の市場価格は市場原理に基づき決定されるため、市場経済の動向によっては価額が変動する可能性があります。上場株式については、定期的に市場価格や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

## (2) 金融商品の公正価値等に関する事項

2020年3月31日における帳簿価額、公正価値およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
資産		
現金及び現金同等物	10,921	10,921
営業債権及びその他の債権	12,258	12,258
その他の金融資産	6,266	6,266
合計	29,447	29,447
負債		
営業債務及びその他の債務	9,480	9,480
借入金	8,867	8,867
その他の金融負債	316	316
合計	18,663	18,663

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式・出資金等の公正価値については、純資産価値や当該投資先が保有する主要な資産等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な方法により算定しております。

その他の金融資産に含まれる定期預金及びその他は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

その他の金融負債に含まれるリース負債の公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                     |         |
|---------------------|---------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 628円14銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益    | 38円60銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

### 追加情報

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、世界経済にも減速懸念が強まるなど、企業の経営活動にも広範囲に影響を及ぼしております。

当社グループにおきましては、中国工場は、中国政府による春節休暇延長中は、一時稼働を停止しておりましたが、現在は、正常に稼働中であります。インド工場は、ロックダウンの影響により、稼働を停止しておりましたが、部分的に再開しております。インド工場の連結計算書類に占める割合から、当連結会計年度及び翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であると判断しております。

このような状況の下、当社グループにおいては、会計上の見積りを行う上で、現時点で入手可能な情報に基づき、最善の見積りを行っております。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の今後の影響を予測する事は、困難であり、将来の不確実性が、当社グループが行った会計上の見積りの結果に影響を与える可能性があります。

翌連結会計年度において、重要な影響をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は以下のとおりであります。

- ・ 棚卸資産の評価 「(5) 会計方針に関する事項 ④ 棚卸資産 参照」
- ・ 非金融資産の減損 「(5) 会計方針に関する事項 ⑧ 非金融資産の減損 参照」
- ・ 引当金の会計処理と評価 「(5) 会計方針に関する事項 ⑨ 引当金 参照」
- ・ 確定給付制度債務の測定 「(5) 会計方針に関する事項 ⑩ 従業員給付 参照」

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

- ①子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
- ・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産  
（リース資産を除く）
- 定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |         |         |
|---------|---------|
| 建物      | 15年～38年 |
| 機械装置    | 9年      |
| 工具・器具備品 | 5年      |

#### ②無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ③リース資産

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

#### ④製品保証引当金

製品販売後の無償保証期間に生じる補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づく見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によってお  
ります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

従来、出荷基準により認識していた一部の物品販売取引について、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがっており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の売上高が17百万円、売上原価が43百万円、営業利益が46百万円、経常利益及び税引前当期純利益が55百万円、当期純利益が38百万円、それぞれ増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は55百万円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	5,646百万円
(2) 受取手形割引高	420百万円
輸出受取手形割引高	3,446百万円
(3) 資産から直接控除した貸倒引当金	
投資その他の資産	11百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
①短期金銭債権	2,302百万円
②長期金銭債権	2,378百万円
③短期金銭債務	675百万円



#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

##### (1) 営業取引による取引高

売上高 6,188百万円

仕入高 7,467百万円

販売費および一般管理費 140百万円

##### (2) 営業取引以外の取引高

受取配当金 1,009百万円

その他の取引高 40百万円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,192千株	177千株	78千株	3,291千株

(注) 普通株式の自己株式の数の増加177千株は、市場買付によるものであります。

普通株式の自己株式の数の減少78千株は、ストックオプションの行使によるものであります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、製品保証引当金、棚卸資産評価減、賞与引当金等の否認であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

#### 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社および関連会社との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	津上精密机床(浙江)有限公司	(所有) 間接 100.0	当社製品の製造・販売 同社商品の仕入 役員の兼任	当社製品・部品の販売	4,071	売掛金	725
				同社商品の仕入 (注)1	6,436	買掛金	572
子会社	TSUGAMI KOREA CO., LTD.	(所有) 直接 100.0	当社製品・部品の販売 役員の兼任	当社製品・部品の販売 (注)1	277	売掛金	491
子会社	TSUGAMI Universal Pte. Ltd.	(所有) 直接 100.0	当社製品・部品の販売 役員の兼任	当社製品・部品の販売 (注)1	404	売掛金	526
子会社	TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED	(所有) 直接 75.7 間接 15.1	当社製品の製造・販売 役員の兼任	当社製品・部品の販売 (注)1	518	売掛金	274
				資金の貸付(注)2	2,050	長期貸付金	2,378

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)1. 当社製品・部品の販売、同社商品の仕入等は、市場価格を参考に決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	364円21銭
(2) 1株当たり当期純利益	15円50銭

## 10. 収益認識に関する注記

当社は、工作機械の製造と販売および保守・修理等のサービスの提供を行っております

工作機械及び関連する部品の販売においては、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。工作機械に関連するサービスについては、役務の提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。